

財團法人協調會大阪支所
 本所は、昭和二十三年四月に設立され、以来、大阪府内各地の労働者及び事業者の間の交渉を調整し、労資双方の利益を保護することを目的として活動してまいりました。

戦時体制の進展に伴い、労働者の生活は益々困難となり、労資間の摩擦も増加するに至りました。本所は、このような状況下において、労資双方の利益を保護し、労資協力の促進を図るべく、積極的に活動してまいりました。

本所は、労働者の生活保護に努め、労働賃金の支払督促や、労働者の生活必需品の供給を促進し、労働者の生活を安定させることに努めました。また、労資間の交渉を調整し、労資双方の利益を保護することを目的として、労資協力の促進を図りました。

本所は、労働者の生活保護に努め、労働賃金の支払督促や、労働者の生活必需品の供給を促進し、労働者の生活を安定させることに努めました。また、労資間の交渉を調整し、労資双方の利益を保護することを目的として、労資協力の促進を図りました。

本所は、労働者の生活保護に努め、労働賃金の支払督促や、労働者の生活必需品の供給を促進し、労働者の生活を安定させることに努めました。また、労資間の交渉を調整し、労資双方の利益を保護することを目的として、労資協力の促進を図りました。

財團法人協調會大阪支所

自分達ノ生活ノ保證トヲ獲得スベク勇敢ニ戦フジヤナイカ。
 久シイ闘運動ヲ中止シテ居ツタ西部交通労働同盟モ改年ト共ニ大
 イニ活動シマス。
 市外萩ノ茶屋ノ本部ハ迫ヒ出サレマシタカラ左記ノ場所ニ變更シ
 マシタ。

島町一丁目四十七

向 上 會 本 部

西部交通労働同盟